

静岡県告示第632号

農林水産大臣から、次のとおり解除予定保安林にした旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和7年9月24日

静岡県知事 鈴木 康 友

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
静岡市葵区奥仙俣字姥沢174の2
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため